

会員に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、公益財団法人中央温泉研究所（以下「この法人」という。）の定款第46条第2項に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会員の種別)

第2条 この法人の会員は、以下のとおりとする。

- (1) 普通会員 この法人の目的、事業に賛同する個人
 - (2) 賛助会員 この法人の目的、事業に賛助し、特に財政安定化に積極的に貢献する法人
- ※・賛助会員である法人の職員が個人として普通会員に入会申込をすることは可能

(入会手続)

第3条 会員になろうとする者は、別紙の入会申込書を提出するものとする。

2 入会申込書を受理した場合は、理事会において入会の可否を決定し、これを申込者に通知する。

(会費)

第4条 会員は、毎年度、次に掲げる年会費を納入するものとする。

- | | | |
|----------|----|---------|
| (1) 普通会員 | 個人 | 6,000円 |
| (2) 賛助会員 | 法人 | 30,000円 |

(会員の特典)

第5条 会員は、次の便益を受けることができる。

- (1) この法人が発行する研究報告の無料配布
- (2) この法人が主催、共催する研修会、セミナー等の受講料の割引
- (3) この法人が発行する(1)以外の出版物の割引購入
- (4) その他

(会費の使途)

第6条 第5条の会費は、毎事業年度における合計額の50%以上を当該年度の公益目的事業に使用する。

(除名)

第7条 会員が次の各号の事由に該当するときは、理事会の決議により除名することができる。

- (1) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
- (2) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第6条第6号に該当するに至ったとき
- (3) 正当な理由がなく会費を2年分以上滞納したとき

2 会員の除名が審議される理事会において、当該会員には弁明の機会を与えなければならない。

※認定法第6条 前条の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する一般社団法人又は一般財団法人は、公益認定を受けることができない。

一～五 略

六 暴力団員等がその事業活動を支配するもの

*「等」は、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を指す。

(退会)

第8条 会員は、退会届を提出して、任意に退会することができる。

2 前項の場合、既納の会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

(改廃)

第9条 この規則の改廃は、理事会の議決をもって行う。

(補則)

第10条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が別に定めるものとする。

附 則

1 この規則は、平成25年3月12日（理事会の決議の日）に制定し、平成25年4月1日から施行する。

附 則

2 この規則は、平成31年2月13日（理事会の決議の日）に改正し、平成31年3月1日から施行する。

普通会员 入会申込書

年 月 日

公益財団法人中央温泉研究所 理事長 殿

貴研究所の目的、事業に賛同して入会を申し込みます。
なお、入会のうへは、貴法人の定款及び諸規程を順守します。

〔申込者〕

自宅住所

〒

ふりがな

氏名 ⑩ 生年月日 (歳)

電 話 : FAX :

勤務先 (退職者の方は最終勤務先を記載下さい)

電 話 : FAX :

E-Mail (自宅・勤務先) :

温泉に関する経験等

年 月	会社・団体等の名称	温泉関係の業務経験・活動等の内容
~		
~		
~		
~		

〔個人情報公開についての確認〕

* 研究所発行の業務案内資料（パンフレット等）へ氏名、住所（市区町村まで）、勤務先を掲載することについて、次の事項のカッコに○を付してください。

- ・ 全て同意 ()
- ・ 氏名の記載のみ同意 ()
- ・ 氏名と住所の記載を同意 ()
- ・ 氏名と勤務先の記載を同意 ()
- ・ 全て不同意 ()

賛助会員 入会申込書

年 月 日

公益財団法人中央温泉研究所 理事長 殿

貴研究所の活動に賛助して入会を申し込みます。

当法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第6条第6号（暴力団員等がその事業活動を支配するもの）に該当していないことを誓約します。

なお、入会のうえは、貴法人の定款及び諸規程を順守します。

[申込者]

法人名

住 所 〒

電 話 :

代表者（役職名） ^{ふりがな}（氏名） ⑩

（代表者の職印）

担当者（所属） ^{ふりがな}（氏名）

住 所 〒

電 話 : FAX :

E-Mail :

法人（会社・団体）の概要

・設立年月日 : ・従業員数 :

・事業内容 :
.....
.....

・主たる事業地 :
.....

・その他 : (温泉関係学会、団体等への参加の状況)
.....
.....